

みなみ

(題字：土肥健一)

一般社団法人
沖縄県食品衛生協会
南支部だより
第 21 号

〒901-1104
南風原町字宮平212番地
南部福祉保健所内
☎ (098) 888-2663
E-mail:oki_syokukyo_minami@ybb.ne.jp

発行

2014年 5月



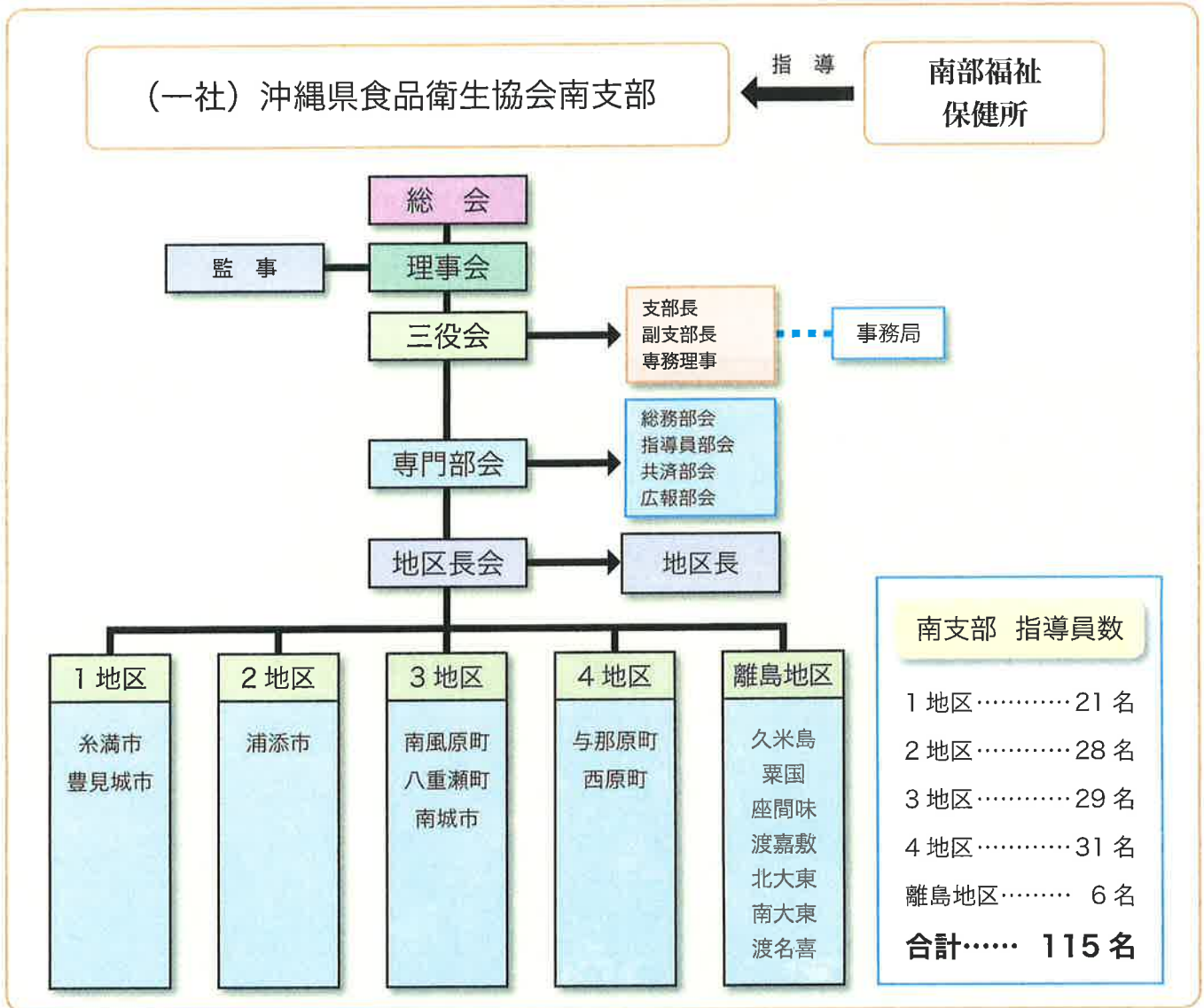
撮影場所：八重瀬公園

撮影者：広報部会担当 新里義博

目次

- ・ 組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・ 食品衛生協会南支部 役員名簿
- ・ 支部長あいさつ
- ・ 第27回 南支部通常総会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ・ 活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・ 事業内容
- ・ 平成26年度事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- ・ 各部会事業内容・名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ・ 新規食品衛生指導員紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- ・ 取材活動農業産業法人(株)E.M.玉城牧場
 (南わかまつどう製菓)
- ・ 手洗いの手順・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- ・ 南部福祉保健所所長あいさつ
- ・ 南部福祉保健所生活衛生班班長あいさつ
- ・ 保健所生活衛生班業務分担表 10
- ・ ノロウイルスの感染を広げない
 ために・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- ・ 食品衛生責任者について
- ・ 食品衛生責任者養成講習会の案
 内
- ・ 食品衛生指導員について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- ・ 食品衛生指導員体験発表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- ・ 「指導員としての私」山口艶子
- ・ 平成25年度各種表彰受賞者
- ・ 食品営業賠償共済・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

組 織 図



一般社団法人沖縄県食品衛生協会南支部 役員名簿

役職	氏名	会社名	役職	氏名	会社名
顧問	上原 真理子	南部福祉保健所	支部理事	泉 健二	沖縄森永乳業株式会社
顧問	安里 祥徳	株式会社沖縄バヤリース	支部理事	渡久山 秀治	オキコ株式会社
参与	大城 勤	忠孝酒造株式会社	支部理事	金城 裕子	松風苑
支部長	具志堅 新徳	みさこのゆ	支部理事	宮城 一男	お食事処月代や
副支部長総務部会担当	大城 幸哉	幸城 (さきじょう)	支部理事	渡慶次 睦子	有限会社みどり食品
副支部長指導員部会担当	知花 清勇	割烹ちばな	支部理事	富里 司	株式会社名嘉食品
副支部長共済部会担当	仲里 清	株式会社 沖縄バヤリース	支部理事	糸数 信孝	有限会社にらい消毒センター
副支部長広報部会担当	上原 早苗	喫茶レドンド	支部理事	人福濱 真弓	株式会社ファッションキャンディー
支部専務理事	與那嶺 啓	けらま屋食品	支部理事	嘉数 和成	琉球ミート株式会社
支部理事	神谷 厚志	株式会社リウエン商事	支部理事	西野 晃生	フォーモストブルーシール株式会社
支部理事	宮城 脩	オリオンビール株式会社	支部監事	上地 哲史	沖縄明治乳業株式会社
支部理事	玉城 善規	金秀商事株式会社	支部監事	宮城 健	金秀バイオ株式会社
支部理事	古堅 登美子	おでん入船	支部監事	山城 恵子	東西デザイナービスセンター

支部長あいさつ

会員の皆さま方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、食品は、人間の生命、健康を維持・増進するために必要不可欠なものであり、その安全性の確保は、国民の健康を守るうえで極めて重要なものであります。

食品の安全性については、マスコミでも多々取り上げられ、消費者の関心も高まっております。当支部としましては食品の安全を守るため「未然に食中毒を防ぐ」ことを目的とし、食品衛生指導員より事業所へ施設の衛生面でのアドバイスや啓発活動を行っております。

食品衛生指導員は、食品関係の従事者が指導員の資格を取得し、会員の皆様へよりよいアドバイスが出来るよう、また自身の営業所でも活用できるよう、保健所のご協力を頂きながら、年に数回の研修や、代表者を年に1度全国研修会へ派遣する等、食品衛生の向上に取り組んでおります。

これからも保健所との連携を密に行い「食の安心・安全」のための情報提供、啓発活動として会報みなみの発行、食品衛生指導、食品営業賠償共済の普及推進、食品衛生向上に取り組んでいきたいと思っておりますので、会員の皆様のご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。



一般社団法人
沖縄県食品衛生協会南支部
支部長 具志堅 新徳

第27回 一般社団法人沖縄県食品衛生協会 南支部通常総会



受賞祝賀会支部長あいさつ



支部長表彰 食品衛生功労賞 (左) 富里司 (右) 親川雅浩



閉会のことば 副支部長 仲里清



感謝状 前南部福祉保健所長 譜久山民子

報 告

平成25年度 南支部指導員体験発表会 H.26.1.24(金) エリスリーナ西原



体験発表



左から
泉健二 諸見里よもぎ (支部長) 具志堅新徳 糸数信孝



平成25年度 南支部指導員体験発表懇親会 集合写真



指導員講習会

理事会



保健所職員講話



与那原まつり (巡回指導)



食品衛生月間巡回

第54回 日本食品衛生協会 九州ブロック大会へ参加



6月14日(金) コンベンションホール



活動

平成25年度 食品衛生月間
(8月1日～8月31日)

平成25年度

食品衛生月間・毎月8月に、厚生労働省及び沖縄県の共済により実施される食品衛生月間の行事

目的：食中毒予防と衛生管理の向上を図るため、食品関係事業所及び消費者に対し、食品衛生思想の普及啓発を図ることを目的とする。



夏本番! 食中毒にご用心



子ども達のダンスで会場が盛り上がりました。



白い部分はまだバイ菌がいるぞ!!



手はキレイになったかな?



しっかり手を洗いましょう!



手洗いチェック

一般社団法人沖縄県食品衛生協会南支部事業内容

巡回指導をはじめとした食品事業者の自主衛生管理を推進し、万一の食品事故に備えた食品営業賠償共済の加入促進を図る。

- ① 食品衛生指導員の資質向上及び巡回指導の強化
- ② 食品衛生協会各種イベント・講習会の実施・紹介
- ③ 食品衛生思想啓発活動の強化及び食品営業賠償共済の加入促進
- ④ 施設管理安全衛生器具・備品の紹介と販売
- ⑤ 食中毒安全対策ビデオ貸し出し
- ⑥ 優良施設の育成と食品衛生功労者びに対する積極的な表彰
- ⑦ 保健所との連携強化

平成 26 年度 事業計画

4月

- 地区巡回指導
- 食品衛生責任者養成講習会（25日）
- 協会・共済等加入促進

10月

- 食品衛生責任者養成講習会（17日）
- 全国大会
- 地区巡回指導
- 協会・共済等加入促進

5月

- 平成25年度会計監査（12日）
- 三役・理事会（9日）
- 三役・理事会（23日） ●総務部会会議（19日）
- 第21号会報みなみ発行
- 支部総会（30日） ●地区巡回指導
- 協会・共済等加入促進

11月

- 合同巡回指導
- 地区巡回指導
- 協会・共済等加入促進
- 共済部会会議

6月

- 指導員全体会議（19日）
- 九州ブロック大会（沖縄県開催：5～6日）
- 合同巡回指導 ●地区巡回指導
- 協会・共済等加入促進

12月

- 指導員研修会
- 地区巡回指導
- 協会・共済等加入促進
- 指導員部会会議

7月

- 食品衛生責任者養成講習会（18日）
- 指導員部会会議 ●三役会・理事会
- 地区巡回指導 ●協会・共済加入促進
- 共済部会会議

1月

- 総務部会会議 ●広報部会会議
- 地区巡回指導
- 支部指導員体験発表会
- 協会・共済等加入促進

8月

- 食品衛生月間
- 地区巡回指導
- 協会・共済等加入促進
- 総務部会会議

2月

- 食品衛生責任者養成講習会
- 地区巡回指導
- 協会・共済等加入促進
- 広報部会会議

9月

- 合同巡回指導
- 地区巡回指導
- 協会・共済等加入促進

3月

- 合同巡回指導 ●地区巡回指導
- 三役会・理事会 ●協会・共済等加入促進
- 共済部会会議 ●広報部会会議
- 指導員部会会議 ●総務部会会議

総務部会

「活動内容」

- (1) 総会及び理事会並びに決算・予算立案
- (2) 各部会業務の調整及び運営の推進
- (3) 事務局の円滑推進
- (4) 大会派遣選考
- (5) 表彰委員会の推進
- (6) 支部運営についての勉強会
- (7) 組織に関する事
- (8) 会員増強推進活動
- (9) その他総務に関する事項

総務部会

担当副支部長	大城 幸哉
部会長	糸数 信孝
副部会長	宮城 一男
部会員	山城 育美
	金城 実
	中島 勉
	町田 哲
	渡真利 勝子
	渡久山 秀治

指導員部会

「活動内容」

- (1) 各地区との連携を密にし、会員とのネットワーク作り体制を確立する
- (2) 指導員のレベル強化を図るための勉強会の実施
- (3) 地区活動の活性化及び指導員の養成を図る
- (4) 自主検査（検便、食品検査等）推進
- (5) 南支部指導員体験発表会の実施
- (6) 会員増強推進活動

指導員部会

担当副支部長	知花 清勇
部会長	富里 司
副部会長	山口 艶子
部会員	入福濱 真弓
	西野 晃生
	山城 恵
	仲本 明
	上原 治
	玉城 善規

共済部会

「活動内容」

- (1) 食品営業賠償共済の普及促進
(毎週水曜日講習会に於いて定期案内)
- (2) 指導員部会との連携を強化し、個別巡回指導に於いて食品営業賠償共済の加入促進を図る
- (3) PL法と食品営業賠償共済保険推進についての勉強会の実施
- (4) 会員増強推進活動

共済部会

担当副支部長	仲里 清
部会長	泉 健二
副部会長	山城 恵子
部会員	新川 善也
	上原 均
	上地 哲史
	備瀬 智史
	宮城 健
	山城 正江

広報部会

「活動内容」

- (1) 広報誌の発行
- (2) 行政、本部、支部の情報収集
- (3) 食品衛生協会活動の調査研究
- (4) 各部会の情報収集
- (5) 事業の広報宣伝
- (6) 会員増強推進活動
- (7) その他、広報企画に関する事

広報部会

担当副支部長	上原 早苗
部会長	諸見里 よもき
副部会長	古堅 登喜子
部会員	村田 亮
	赤嶺 賢太
	金城 裕子
	上原 圭史
	新里 義博
	出口 しのぶ

平成 25 年度 新規食品衛生指導員紹介



新垣直哉



宮崎啓子

平成25年9月4日、2日間の講習・実務研修を受け、2名の食品衛生指導員が委嘱されました。

新垣さんは3地区（南風原・八重瀬町・南城市）の担当、宮崎さんは1地区（糸満市・豊見城市）の担当となります。

各地区会員の皆様、先輩指導員の皆様どうぞよろしくお願い致します。

※平成26年度も新規食品衛生指導員を募集しております！詳しくはP12をご確認下さい。

農業産業法人 有限会社

EM 玉城牧場牛乳

企業理念:創業から23年間真心を込めて、皆様の健康に寄与し、沖縄産の高品質牛乳・乳製品の生産販売に努力し、お客様にご好評・ご支援をいただいております。

EM 玉城牧場牛乳とは…

EM 菌を活用した発酵飼料を牛に与える事により体内の環境を改善し、体臭や糞など臭いが少なくハエなどがいない衛生的な環境や、広い飼育場など牛が自由に動けストレスが少ない環境で飼育されています。牛にも優しい環境作りと、EM 酪農で愛情たっぷりに育てられた牛乳の、さっぱりとコクのある美味しく新鮮な生乳は、牛乳嫌いの方やお腹がゴロゴロする方にも安心して召し上がれます。



EM 玉城牧場
コーヒーカフェ



EM ジェラート
アイスミルク



EM 玉城牧場牛乳

代表取締役社長 玉城 弘

〒901-0611 沖縄県南城市玉城富里 552 番地
TEL:098-852-6045 FAX:098-852-6050

有限会社

わがまごどう製菓

ちんすこう、カステラ、黒糖、きんつば、甘納豆など、創業 40 年以上の歴史ある製菓工場です。「心を込めて」をモットーに手作りの美味しさをお届け致します。

沖縄の風味豊かな手作りのお菓子を HP でも商品がお買い求めになれます。

代表者: 下地 鉄夫

〒901-0201 沖縄県豊見城市真玉橋 244-1
TEL:098-856-2277
FAX:098-856-2276



手洗いの手順

かならず手を洗いましょう。

- ◆ トイレに行ったあと
- ◆ 料理の盛付けの前

- ◆ 調理施設に入る前
- ◆ 次の調理作業に入る前



時計や指輪をはずしたのを確認する



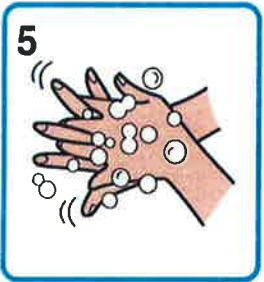
ひじから下を水でぬらす



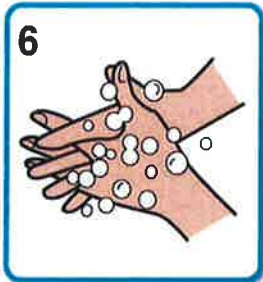
手洗い石けんをつけて



よく泡立てる



手のひらと甲 (5回程度)



指の間、付け根 (5回程度)



親指洗い (5回程度)



指先 (5回程度)



手首 (5回程度)
腕・ひじまで洗う



水で十分にすすぎ



ペーパータオルでふく
(手指乾燥機で乾燥する)
タオル等の共用はしないこと



蛇口栓にペーパータオルをかぶせて栓を締める



アルコールを噴霧する*
(水分が残っていると効果減)



手指にすり込む (5回)

3～9までを2回くり返す

2回くり返し、菌やウイルスを洗い流しましょう。

※アルコールはノロウイルスの不活化にはあまり効果がないといわれています。

南部福祉保健所・生活衛生班

所長あいさつ



沖縄県南部保健所 所長
上原 真理子

食品衛生協会南部支部の会員の皆様には、日頃より食品衛生の向上にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

昨年度は、管轄区域に浦添市と7離島も加わり、南部保健所としても慌ただしい1年でしたが、皆様方に御協力頂き厚くお礼申し上げます。

これからも皆様とともに南部地域の良さを発信しながら、より安全、安心な「食」が提供できますように頑張っておりますので、今後ともご協力のほど、よろしく申し上げます。

班長あいさつ



沖縄県南部保健所 生活衛生班長
久高 直治

食品衛生協会南支部の皆様には、日頃より食品衛生行政の推進にご協力いただきありがとうございます。私は、この4月から南部保健所に着任いたしました久高直治と申します。南部保健所は、はじめての勤務ですが、南部地域のために頑張る所存ですので、どうぞ宜しくお願い致します。

さて、最近の食を取り巻く状況については、食材の虚偽表示問題や、冷凍食品の農薬混入事件が発生するなど、改めて食の安全が求められており、食品営業事業者の自主管理がますます重要となっています。

当班としましては、引き続き食品衛生協会と連携を図り、食品衛生の向上に取り組んでいきたいと考えていますので、皆様方には、今後ともご協力いただきますようよろしくお願いします。

● 南部保健所食品関係職員配置図 ●

(平成26年度)

	職 名	担当者名	業 務	担当地区
1	班 長	久高 直治	班の統括、食品衛生協会に関すること	
2	主 任 技 師	金城 哲夫	営業施設監視指導、苦情処理、食中毒調査	館内全域
3	主 任	宮本 雄二郎	// と畜検査	//
4	主 任	銘苅 朋子	// と畜検査	//
5	主 任	金城 将哉	//	//
6	主 任	竹内 瞳	//	//
7	主 任	親川 友貴	//	//
8	主 任	上地 亜矢子	食品衛生関係受付	//
9	技師（臨任）	宮城 雅一	営業施設監視指導、苦情処理、食中毒調査	//

ノロウイルスの感染を広げないために

食器・環境・ リネン類などの

消毒

- 感染者が使ったり、おう吐物が付いたものは、他のものと分けて洗淨・消毒します。
- 食器等は、食後すぐ、厨房に戻す前に塩素液に十分浸し、消毒します。
- カーテン、衣類なども塩素液などで消毒します。
- 洗濯するときは、洗剤を入れた水の中で静かにもみ洗いし、十分すすぎます。
 - 85℃で1分間以上の熱水洗濯や、塩素液による消毒が有効です。
 - 高温の乾燥機などを使用すると、殺菌効果は高まります。
- 次亜塩素酸ナトリウムは金属腐食性があります。金属部分（ドアノブなど）消毒後は十分に薬剤を拭き取りましょう。

おう吐物などの

処理

- 患者のおう吐物やおむつなどは、次のような方法で、すみやかに処理し、二次感染を防止しましょう。ノロウイルスは、乾燥すると空中に漂い、口に入って感染することがあります。
 - 使い捨てのマスクやガウン、手袋などを着用します。
 - ペーパータオル等で静かに拭き取り、塩素消毒後、水拭きをします。
 - 拭き取ったおう吐物や手袋などは、ビニール袋に密閉して廃棄します。その際、できればビニール袋の中で1000ppmの塩素液に浸します。
 - しびきなどを吸い込まないようにします。
 - 終わったら、ていねいに手を洗います。

塩素消毒の方法

業務用の次亜塩素酸ナトリウム、または家庭用の塩素系漂白剤を水で薄めて「塩素液」を作ります。

*濃度によって効果が異なりますので、正しく計りましょう。

製品の濃度	食器、カーテンなどの消毒や拭き取り 200ppmの濃度の塩素液		おう吐物などの廃棄 (袋の中で廃棄物を浸す) 1000ppmの濃度の塩素液	
	液の量	水の量	液の量	水の量
12% (一般的な業務用)	5ml	3L	25ml	3L
6% (一般的な家庭用)	10ml	3L	50ml	3L
1%	60ml	3L	300ml	3L



- ▶製品ごとに濃度が異なるので、表示をしっかりと確認しましょう。
- ▶次亜塩素酸ナトリウムは使用期限内のものを使用してください。
- ▶おう吐物などの酸性のものに直接原液をかけると、有毒ガスが発生することがありますので、必ず「使用上の注意」をよく確認してから使用してください。

ノロウイルスによる感染について

感染経路	症状
<p><食品からの感染></p> <ul style="list-style-type: none"> ●感染した人が調理などをして汚染された食品 ●ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝など <p><人からの感染></p> <ul style="list-style-type: none"> ●患者のふん便やおう吐物からの二次感染 ●家庭や施設内などでの飛沫などによる感染 	<p><潜伏時間></p> <p>感染から発症まで24～48時間</p> <p><主な症状></p> <ul style="list-style-type: none"> ●吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱が1～2日続く。感染しても症状のない場合や、軽い風邪のような症状のこともある。 ●乳幼児や高齢者は、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも要注意。

食品衛生責任者について

沖縄県におきましては食品衛生法施行条例（平成12年沖縄県条例）により食品衛生責任者を施設または部門ごとに設置することが義務づけられております。

施設または部門ごとの食品衛生責任者となる方が、下記資格をお持ちであれば資格証明書にて食品衛生責任者の設置届けを提出することができますが、資格をお持ちでない方は、食品衛生協会が実施する「食品衛生責任者養成講習会」を受講いただき、食品衛生責任者の届け出をお願いします。

食品衛生責任者の資格

- (1) 食品衛生管理者（医師、歯科医師、薬剤師、獣医師及び畜産学、水産学、農芸化学の課程を修めた卒業生等）
 (2) 栄養士 (3) 調理師 (4) 製菓衛生師 (5) 食鳥処理衛生管理者 (6) 船舶料理士
 (7) 食品衛生責任者養成講習会修了者 (8) 条例、規則等で定めた資格又は自治体等の長が認めた者

食品衛生責任者養成講習会のご案内

●各保健所内の食品衛生協会にて実施しております。

日 程：南支部開催予定 平成26年度 4月・7月・10月 平成27年1月（年4回予定）

時 間：午前9時45分～午後5時30分 **受講料：**5,900円

申込方法：申込用紙をご記入の上、FAX等にて提出、お申し込み下さい。

※申込については、下記お問い合わせ先まで!!



(一社) 沖縄県食品衛生協会南支部 TEL/FAX098-888-2663

Mail:oki_syokukyo_minami@ybb.ne.jp

食品衛生指導員 (FSI) について

食品衛生指導員活動は、保健所等関係行政機関の指導や連携を得て、自主管理体制の確立を促進し、食品安全の確保という国民の大きな期待に応え、さらに消費者に対しては、食品衛生思想の普及活動を行い、より一層の食の安全を追求していくことです。

これら実践活動を食品業界が積極的に推進するため、厚生労働省及び各関係地方自治体の指導のもとに、食品衛生活動の重要分野を担当する食品衛生指導員制度が設置されています。

業務内容

(1) 巡回指導（以下目的に従い必要な指導、助言を行う）

食品の安全確保に必要な通常時の措置、危害発生防止に必要な限度の措置、記録の国・自治体への提供並びに管理運営基準の周知徹底など、法令遵守に関する事項のほか、食品衛生思想の普及啓発、健康被害者救済等に係る事項について実践活動を行うことにより、飲食に起因する衛生上の危害発生を防止し、もって国民の健康の保護に寄与することを目的とし、指導、助言等を行う。



(2) 食品衛生思想普及及び技術の普及

(3) 健康危機管理に関する知識の普及

(4) 保健所への協力

(5) 食品衛生責任者との連携

食品衛生指導員養成講習会のご案内

受講者の資格：食品関係営業者または食品関係者で、各支部長が食品衛生指導員としての資質が十分であると認める者

受講時間：2日間（合計12時間の講習・実務研修）

※指導員養成講習会については、下記お問い合わせ先までご連絡下さい!

一般社団法人沖縄県食品衛生協会

電話 098-871-1523

Mail:syokukyo@circus.ocn.ne.jp





指導員としての私

南支部 食品衛生指導員 山口 艶子

皆様こんにちは。私は南支部南城市、八重瀬地区を担当しております山口と申します。

私は、会社で品質管理の部署に所属しております。工作上、上司から「あなたは品質管理の部署についているのでこれからの業務に参考になるから」と推薦され、指導員になる前から食品衛生協会の研修会や指導員発表会へは参加したことがあります。体験発表を聞いていた頃は指導員というのは重責のある仕事だなあと、人ごとのように聞いていました。そんな私がまさか指導員になるとは夢にも思っていませんでした。上司の薦めもあり平成二十一年に食品衛生指導員養成講習会を受講し、食品衛生指導員となりました。

初めて巡回指導に参加したのは「美ら島沖縄総体二〇一〇」が開催された年で、食中毒がおきないよう事前巡回指導の時でした。幸いにも、飲食店の衛生管理も高揚している時だったので、どこでも快く対応してくださいました。私にとつては初めての事なので点検調査表へ記入することだけしか出来ず、ただただ先輩指導員の後を追うのが精一杯の状況でした。

その後、先輩指導員の方と一緒に巡回指導をしながら、あいさつの仕方指導の仕方、コミュニケーションの取り方など色々と教えて頂きました。

少しずつですが指導にも慣れてきたころ、先輩から「だいたいの指導方法などわかっていた事だし、今度は自信を持って一人でやっつてごらん」と言われ心臓が飛び出しそうになるほどビックリしたのは今でも忘れられません。はたして私一人で出来るのだろうか、不安と共



に新しい事への挑戦という勇気が湧いてきました。今でも適度の緊張感を持ち、工夫しながら巡回指導を行っています。お店のドアを開け「こんにちは、食品衛生協会から来ました」と挨拶をすると、快く対応して下さるお店の方もいらっしゃるれば、何しに来たのと言わんばかりに、げんな顔をして身構える人もいます。

世の中にはいろんな人がいるのだと、過去に聞いた体験発表を思い出し、身構えて対応するお店の方には、何か罰せられはしないかという相手の不安な気持ちを理解し、出来るだけ優しく「食中毒が起きないように衛生面には十分に注意して下さいね。」とお願いし、私たちも飲食業の仕事をしている同業者なんですよ、となげかけると相手の表情も穏やかになります。また、営業許可証がお店に無く経営者の方が持っている時は、「車の免許証」と同様に不携帯で営業している事になるので、常時掲示をするようにと丁寧にわかりやすくアドバイスをするように心がけています。

これからも巡回指導を行う時には絶えず笑顔を忘れずに、元気よく挨拶し、お店の方との触れ合いを大切にしながら地域から食中毒が起きないように指導をしていきたいと思えます。

指導員としてまだまだ未熟者ですが、保健所監視員の方、諸先輩方の指導を仰ぎながら地域に根ざした指導員を目指して行きたいと思えます。これからもどうぞ宜しくお願いいたします。

平成25年度
各種表彰受賞者名簿

公益社団法人日本食品衛生協会会長表彰

- 食品衛生功労者 ●大城 幸哉 (幸城 (さきじょう))

一般社団法人沖縄県食品衛生協会会長表彰

- 食品衛生功労者
- 上地 哲史 (沖縄県明治乳業株式会社)
- 上原 均 (那覇魚類株式会社)

一般社団法人沖縄県食品衛生協会南支部長表彰

- 食品衛生功労者
- 親川 雅浩 (株式会社ポイントピュール) 指導員歴 4年6ヶ月
- 富里 司 (株式会社名嘉食品) 指導員歴 4年6ヶ月
- 感謝状
- 譜久山 民子 (前 南部福祉保健所 所長)
- 上原 三千人 (前 南部福祉保健所 生活環境班長兼保健総括)
- 稲嶺 美奈子 (前 南部福祉保健所 主任技師)

万一の保険、加入していますか？!

食品衛生協会の会員であれば、どなたでも加入できます！

食品営業賠償共

補償内容 (補償限度額:右記表通り)

- ・食中毒が発生した
- ・異物が混入してお客が口内を損傷
- ・飲食物の容器が破損し、お客が損傷を受けた、又は、衣服を汚損させてしまった

※年間売上高 3,000 万円以下の場合 (年間掛金 1 口)

業種	補償限度額	
	R コース	W コース
喫茶店 (飲物のみ対象)	5,000 万円	1 億円
飲食店	1,300 円	1,800 円
仕出し・弁当・そうざい	2,700 円	4,200 円
食品販売業・食品製造業	6,500 円	9,000 円
	1,400 円	2,000 円

※休業補償特約へは、別途加入が必要です。

あんしんフード君

(総合食品賠償共済)



補償内容 (補償限度額:1億円!)

- ・上記、食品営業賠償共済補償内容
- ・施設の不備、従業員の不注意による、お客への汚損・損傷
- ・お預かりした手荷物への汚損、紛失

※年間売上高 3,000 万円以下の場合 (年間掛金 1 口)

業種	年間掛金
喫茶店 (飲物のみ対象)	6,500 万円
飲食店	9,000 円
仕出し・弁当・そうざい	11,000 円
食品販売業	3,500 円
食品製造業	5,000 円
旅館・ホテル・民宿	営業延べ床面積 ×23 円

※休業補償特約へは、別途加入が必要です。

お問い合わせは、こちらまで (一社) 沖縄県食品衛生協会南支部 電話 098-888-2663